平成22年度 第1回障がい児者サービス調整部会 議事録

1 日時・場所

日 時: 平成22年7月29日(木) 14:00~16:00

場 所: 平塚市役所東附属庁舎 2階 A会議室

2 出席者

部会委員: 二宮正男(進和万田ホーム施設長)、飯田弘(平塚市民生委員児童委員協議会心身障害者部会長)、 髙橋眞木(地域作業所連絡会会長)、赤部勉(地域作業所連絡会会計)、前田美智子(平塚市視力 障害者協会会長)、雨宮恵子(平塚地区自閉症児・者親の会会長)、田中直人(特定非営利法人平 塚市精神障害者地域生活支援連絡会理事長)、臼井佳代子(総合福祉ツクイ平塚サービス提供責任 者)、狩野恵子(平塚保健福祉事務所)、佐々木恵子(代理・湘南養護学校)

事 務 局: 椎野福祉部長、江藤障がい福祉課長、武井主管、加藤主査、清田主査、渡部主事 傍 聴 者: 0名

3 次第

(1) あいさつ 椎野福祉部長

障がい児者サービス調整部会は高齢者・障がい者・児童等の保健福祉に対するニーズに適切に対応するため、行政及び関係機関が相互に連絡して、保健福祉サービスを総合的・効果的に推進することを目的としている平塚市保健福祉総合推進システムの障がい福祉の部会という位置付けである。部会員の皆様には、障がい児者へのサービスに対する検討、平塚市障がい者福祉計画に関すること、事業に関する情報交換等をお願いしたい。

新しく委員になられた方もいるが、この2年の間に障がい者福祉計画の中間見直しがある。皆様や障がい 当事者、そのご家族、支援をしている方から忌憚のないご意見・ご提言をいただきながら取り組みたい。

(2) 委嘱状交付

(3) 委員紹介

(4) 部会長·副部会長選出

部会長に髙橋委員、副部会長に飯田委員 が選出された。

(5) 議題

1 平塚市障がい者福祉計画(第Ⅱ期)の見直しについて

[意見要旨]

部会長: 昨年から障がい者福祉計画(第II期)の見直しの準備をしているが、それに伴いアンケート調査を実施した。障がい当事者の方、一般の方も含めて行い、アンケート内容は昨年のサービス調整部会の中で審議させてもらった。今回その結果がまとまったということなので、事務局から説明をお願いしたい。

事務局から、『資料1』に基づき説明

- 部会長:アンケート調査の結果に対して、特徴的なところがあれば議論したい。また、冒頭事務局から 説明があったように、障がい者の人口比率がかなり高くなってきている。3 障がい合わせると、 約1,200 人増えており、そういった実態の中で、障がい者計画の内容がニーズと合っているの か等も精査していかないといけない。
- 委員:アンケート結果もそうだが、一緒に提示された、障がい者福祉計画の進捗状況についても色々考えさせられた。相談先として、家族・親族、市職員が減って、相談支援事業所が僅かだが増えている。本当はもっと相談したいが、出来ない人が増えているのではないかと思う。また、「はざまの障がい」の人達はコミュニケーションに課題があるので、そういう方達への支援は"人"だと私達の団体でも話している。本人の自己決定や相談がもっと出来るように人を配置していただきたい。「はざまの障がい」の認知度について、私達の仲間内ではとてもメジャーになってきていると思っていたが、やはりまだ一般の方の間では認知されていないと改めて感じた。これから地域で暮らすということが課題になってくるので、もっと「はざまの障がい」を理解してもらえるような取り組みに力を入れていただきたいと思った。
- 部会長:相談をするということに対して難しさはある。相談できる良い機関があれば、上手く相談支援 事業所に乗せていける。前よりは良くなっているがまだ一般的には難しい部分がある。「はざま の障がい」は今は障がいとして認められていない。新しい法律の中でそれも含めるという方向 になっているが、それも具体的にどうなるか分からない。
- 委員:発達障がいは今は障がいとして認定されないものだが、どのくらいの人がいるのか関心がある。
- 部会長: はっきり何人とは出ていないが、全国的に見ると約27万人。神奈川県では2万数千人と言われている。やはり表へ出てこないというところはある。
- 委員:アンケートで感じたのは、17年度より21年度の方が(福祉に対する関心が)悪いのかなと思う。数字的には同じくらいだと思うが。
- 部会長:同じ人にアンケートしているわけではなく、そこがアンケートの難しいところでもある。児童 の話も出たが、学校ではどうか。
- 委員: 今学校は、私達が子供の時過ごした学校とは違う。子供達が勝手に立ち歩いて廊下に行ってしまうというのが不自然なことではなくなっているのが現実で、そのために学校の先生は困っている。虐待があったり、精神的な不安定さが影響しているかも知れないが、そういう要因がない子供でも、受診した結果、発達障がいがあるという結果が出た児童もいる。ただ、一概にそ

ういった子供が特別支援学級に行けばいいかというと難しいところで、グレーゾーンが本当に 広いと感じる。また、そういう判定できない就学前の状況であっても、発達障がいの傾向があ る子供はいると感じるが、それを小学校に繋げる時に支援が切れてしまう。それはこれから考 えなくてはいけない課題だと思う。「この子はこういう子です」というのは個人情報でもあるの で、公立の機関同士であれば連携も取れる部分があるが、他の機関へ情報提供するということ になるとどうしたらいいか悩んでしまう。横の繋がりが広げていけたらいいと思う。

- 部会長:移行期の連携というのは確かにまだ薄いと感じる。その繋がりがきちんとしてないと相談支援 事業というのは上手くできないと思う。県の保健福祉事務所としてはどうか。
- 委員:アンケート結果を見ると、余暇活動の大幅減というのが不思議で、時代が変わってきていると感じる。我々としてはニーズとしてもっとあると感じていた。どういう背景でこうなってきているのか。私はこの4月から保健福祉事務所に来たが、その前は児童相談所にいた。家族機能が変わってきており、社会全体で障がい者を捉えると言っていながらも、先程の「はざまの障がい」一つ取っても認知度が広まっていないということがある。通常業務にあたっていると、一般的になってきていると錯覚してしまうことがあり、もっと現実的なところに合わせて見直さなくてはいけないと感じた。

保健福祉事務所では難病や医療ケアが必要な子供への支援等をしている。圏域の自立支援協議 会では、重症心身障害児者の医療的ケアの実態把握をしていくという方向で検討をしている。 それらも現実の課題に合わせた対応をしていく必要がある。

- 部会長: 重度の障がいのお子さんを抱えているが、働かなくてはいけない家庭もある。そういう方へのニーズに応える必要がある。難しいが考えていかなくてはいけない問題である。
- 委 員:アンケートについては、年齢の分布が分かると良かった。年齢に応じて特性が出たり、どうした らいいかというのが分かると思う。
- 事務局:今回は集計が間に合わなかった部分があったので、次回の部会を待たずに委員の皆様にはお送りしたいと思っている。
- 委員:アンケートの取り方で結果は大分違ってくると思う。20歳以上・以下でも、障がい別でも違ってくる。障がいによる特性がある以上、数は少なくても障がい別に集計した方が良いかも知れない。
- 部会長:種別分けをどこまでするかは業務量的にも難しい問題ではあると思う。
- 事務局: 視覚障がいの方にはSP コードを付けて別様式で送っているので、視覚の人だけの集計はやろうと思えばできる。他の障がいと比べても特徴的だと思うので、それを選り分けて集計はできる。
- 委員:アンケート結果を見ると、私も余暇支援が減っているのは何故だろうと思う。支援する側としては、余暇支援・タイムケアのニーズが多いと感じる。我々受ける側としては多くの人を受けてあげたいなと思っているが、一定以上の人数は職員数の問題や建物の問題もあって受けられないのが現状である。今平塚市ではガイドヘルプは一対一でやることになっているが、一対複

数というのができれば、もう少し多くの人を受けることができるとも思う。勿論一対一でない と支援できない人もいるが、その辺りは今後考えていけたらと思う。

部会長:移動支援は市町村事業なので、市町村によって違う。例えば厚木市では1人に対して2人、3人、4人とそれぞれ単価が設定されている。ただ、勿論1人でそれだけの人数を見れるような人を連れていく。

委員: そういう形であれば多くの利用者さんを見ることができ、タイムケア等の事業に職員を割くこともできる。特にこれから夏休みなどは働いてる家庭だと、朝からお願いしますという利用者 さんが増える。それを受けることができればやり甲斐もある。

部会長:ヘルパー事業所としては、今回のアンケート調査は実態と照らしてどうか。

委員: 私達が関わる利用者さんというのは、障がい者の方だと家族がいない方が多い。アンケート全体の傾向からすると、私達が実際にサービスを提供している利用者さんとは少し違うのかなと感じる。相談支援事業所に相談する方が徐々に増えているが、それがなかなか主になっていかない。介護保険の利用者さんと障がいの利用者さんと半々くらいで、どうしてもその比較になってしまうが、介護保険の場合は必ずケアマネージャーが付き、その人がネットワークを持ってチームでケアを組むという形になる。障がいの場合は、誰かがまとめてチームを作るというシステムができておらず、私達が利用者さんについての相談をしようとすると、色々なところに同じ話をしなくてはいけなくなる。そのまとめ役をするのが誰かという話ではなく、皆で共通の理解を持ちましょうという形を作れると良い。

部会長:正にそのとおりで、何かトラブル起きた時の支援方法・対策方法も無い。それで一番困るのは 当事者で、翻弄されてしまう。できるかどうか分からないが、例えば相談支援事業所が一つの 核となったネットワークを作っていかないといけないと思う。

委員:何か問題が起きると、利用者さんは勿論困るが、その場にいるヘルパーもどう対応したらいいのか分からない。すぐに対応すれば良い方向に向かっていくものが、そこでストップしてしまう。私達は一番近くで見ていて、利用者さんの変化を把握できる位置にいるので、それを報告したら、すぐに伝わるようなシステムがあると有難い。また、障がいの場合は、身体障がいの方がいて、知的障がいの方がいて、精神障がいの方がいて、更に重複して障がいがある人もいるし、家族の中で知的障がいがある方もいる、その中に高齢者もいたりする、色々な家庭がある。私達はヘルパーとしての知識はあるが、その人がどういう生活を営んでいったら良いかという点では専門的な知識は無い。それが相談できる場があると良い。

委員:計画の進捗状況で、町内福祉村の新設が21年度ゼロになっている。私は松が丘地区の福祉村に 大変お世話になっていて、地域福祉の担い手として地域の核となるものがあり、地区で活動す る方々も育っていただけたら良いと思う。

部会長:それでは次第のその他も含めて何かあるか。

副部会長:障がい者雇用率についてだが、市では毎年何人採用しているのか。次回までに何年度は何名

という形で示してもらいたい。それと、どうしたら障がい者雇用の職場を確保できるかという のを考える必要がある。建前だけでやったらハードルはかなり高いと思う。非常勤職員とか市 に関連する機関も含めて、もっときちんとしたことをやってもらいたい。

手当、重度障がい者への医療費助成についてだが、これらにかかるお金の絶対額が知りたい。 税に対する問題でもあり、メリハリをつける意味でもお金に置き換える必要があると思う。

最後に自主防災組織への情報提供の問題だが、過年度の整理も含めてもう少しきちんとやって欲しい。毎年同じ様なアンケートを取って、用紙が出てこない人は対象にしない。それは問題だと思う。22 年度からは新たな施策(災害時要援護者登録制度)で実施しているが、本来的にはこういう場で障がい者別の同意書の扱いがどうなっているか、そのフォローがどうなっているかを論じるべきだと思う。そこを考えないと 4,000 人、5,000 人が手を挙げて、形だけの絵に描いた餅になってしまう。

- 課 長:金額表示について、17 年度と 21 年度の金額比較はできるかも知れないが、金額別の羅列とい うのは、他課の計画との整合性も出てくるので、金額が明らかにできるものは次回に資料を作 成したい。
- 副部会長:障がい福祉の全体予算の中で、どう位置付けられているのか。これだけ柱があるが、金のかかっているものとかかっていないものがある。この事業を推進するのにどのくらいかかるのか。
- 事務局:計画の性質が障害者基本法に定める、障害者福祉計画の範囲なので、事業の実施計画ではなく、 理念計画という位置付けになっている。こと、この計画についてはお金の動きではない。物差 しがあると良いという意見は分かる。
- 課 長: 防災の関係については、御指摘のとおり新しい制度がどう機能していくか、障がい特性はどう するかという問題はある。中身を深めながらどう進めていくかというのは、防災危機管理課の 課題でもあり、歩調を合わせながら進めていく。

雇用については、何年から採用して何人雇用したかという数は次回までに調べさせていただく。 副部会長:働ける場を増やしたいと思っている。やはりフルタイムで正職員と同じ様に働くのは難しい

部会長:常勤・非常勤・時間短縮等、働き方は色々あるが、採用についての考え方を示していただけた らと思う。

2 その他

と思う。

- 部会長:ボランティアについてだが、アンケートを見てもボランティア意識が最近若い人の中ではかなり薄れてきていると感じる。社協のボランティアにも呼び掛けているが、殆ど来ないのが現状である。
- 課 長:社会福祉協議会でボランティアを派遣するシステムはある。来る人が少ないというのは社協に 投げかけさせていただきたい。

部会長:防災についてだが、岩手では自立支援協議会の中に防災部会というのがあるところもある。

そういった所は地域コミュニティがしっかりしている場所なので、この家に障がいがある人がいるというのは地域の人、皆が知っている。しかし平塚は都市型なので、地域コミュニティは 希薄になる。その中で情報提供や実態把握をしようとすると非常に難しくなる。

それらの人が避難するのに、避難所がそれを受けるのか、または大きな施設が受けるのか、その避難する場所までに坂等の物理的な障壁はないのか。そういうことも考えなくてはいけない。 新潟中越地震を振り返ると、やはり知的障がいの方の受け入れはかなり大変だったと聞いている。 車いすの人はまずトイレが無い。 精神障がいの人は薬をどうするのかという問題がある。 これについては今後のサービス調整部会の1つの課題として、自立支援協議会にも働きかけてもらって、協議会の中でも部会を作り、そちらと協働し、議論していければ良いと思う。

委員:9月からの団体ヒアリングは進捗状況表をもって行われるのか。

事務局:素案を作り、それを見てもらった上でご意見をいただけたらと考えている。

・次回開催について

10月下旬開催予定

閉会